

## 平成 26 年度第 3 回福生市地域福祉推進委員会会議要録

- 日 時 : 平成 26 年 7 月 30 日 (水) 午後 2 時～3 時 30 分
- 場 所 : 福生市役所 第 2 棟 4 階委員会室
- 出席者 : 委員 【 ※出席者 ○ 】

出 欠	委員氏名	
○	会 長 萬 沢 明	学識経験者
○	小林 歌子	福祉保健関係機関の代表
○	佐々木 和仁	
○	下田 初穂	
○	副会長 藤原 勝	
○	徳田 和江	
	渡辺 良郎	
	島田 雅由	
○	平沢 るり子	
	山口 久美子	
○	佐藤 喜久雄	
○	島田 實	医療関係機関の代表
○	西村 曜	
○	波多野 嗣久	
○	土谷 利美	ボランティア団体の代表
○	川嶋 幸夫	公募による市民の代表
○	佐藤 豊	
○	濱中 供子	
	半澤 比呂美	
○	山口 哲也	社会福祉協議会の代表

事務局（福祉保健部長、社会福祉課長、障害福祉課長、介護福祉課長）

- 【配布資料】 資料 1. 障害のある人をめぐる現況と課題
- 資料 2-1. 高齢者の生活機能の状況と生活支援ニーズ
- 資料 2-2. 地域包括支援システム構築に向けた現状と課題
- 資料 2-3. 福生市における介護給付の特徴
- 資料 2-4. 介護保険制度の法改正のポイント

## 1. 開会

事務局：平成 26 年度第 3 回福生市地域福祉推進委員会を開会する。

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議題

―議題に入る前に、配布資料の説明及び本日欠席委員の報告。

事務局：ここからの進行は萬沢会長にお任せする。

会 長：それでは本日の議題に入る。本日は、この後別の会議に出席する委員がいるため、審議していただく時間が限られるが、効率よく進めていきたい。今年度は、障害者計画・第 4 期障害福祉計画と介護保険事業計画（第 6 期）の策定に向けて論議を進めている。障害者計画・第 3 期障害福祉計画の現状と課題について及び介護保険事業計画の現状と課題について整理しながら議論していきたい。

### (1)障害者計画・第 3 期障害福祉計画の現状と課題について

会 長：事務局より障害者計画・第 3 期障害福祉計画の現状と課題について説明をお願いします。

事務局：資料 1 について説明。

会 長：資料 1 について説明していただいた。何か質問はあるか。

委 員：障害者が高齢者になった場合のサービス提供は、介護保険サービスで提供するのか、障害者総合支援法に基づいて障害福祉サービスで提供するのか確認させていただきたい。

事務局：65 歳以上は介護保険を優先してサービス提供をしている。介護保険にない種別については、引き続き障害福祉サービスで対応している。

委 員：資料 1 の 1・2 ページの手帳所持者数について、このうち 65 歳以上の高齢者がどのくらいいるかが障害者計画・第 4 期障害福祉計画の策定において重要なポイントになってくるのではないかと。資料からは、介護保険で対応している高齢障害者がどのくらいいるかが見えない。高齢障害者の割合を示していただきたい。

事務局：次回の委員会で改めて報告する。

委 員：資料 1 の 9 ページの相談支援関連で、計画相談支援における計画値と利用実績値について、25 年度の実績値が 11 人となっているが、児童の割合を示していただきたい。児童については、長期休みなどがあると、支援内容が変動することが多いと思われる。サービス等利用計画を立てられる指定特定相談支援事業所が 2 事業所しかないが、児童のサービス等利用計画の作成は進んでいるのか。指定特定相談支援事業所が増えるまで、福生市として計画への対応が可能なのかお聞きしたい。

事務局：資料 1 の 9 ページの計画相談支援における 25 年度実績値 11 人は月あたりの人数で、児童の割合は把握していない。障害児については 25 年度末で 3 名、6 月末で 5 名との報告が上がっている。障害児に対するサービス等利用計画作成に関して随時進めているが、

指定特定相談支援事業所が2事業所しかないため、やはりなかなか進まないのが現状である。国の指針では26年度末までに児童も含め全利用者の計画作成が義務付けられており、福生市としてもその方向で動いている。27年度以降については、他市の状況も勘案しつつ対応していきたい。

会長：障害者総合支援法になって障害者の範囲に難病等の方々が増えた。まだ診断が確定せず、申請していない方もいると思うが、資料1の3ページの難病患者合計数は、難病の医療費助成を受けた方の数なのか。また、複数の障害を持っている方で日常生活の支援を必要とする方や身体障害者手帳を持っていない方などへの対応についてお聞きしたい。

事務局：資料1の3ページの難病患者合計数は、特殊疾病手当を受けている方だけではなく、その他の手続きから把握している方も入っているので、実際に近い数字となっている。障害福祉サービス等の受給に関しては、25年4月の障害者総合支援法の施行に伴って、身体障害者手帳を所持していない人でも受給が必要な状況であると判断した場合にはサービスを受給できるようになったので、対応している。

会長：身体障害者手帳を所持していない方でも、例えば、人工透析を受けていて在宅で腹膜透析を行っている方は加温器が必要となる。その場合は日常生活用具の給付などが必要であるし、他にも様々な支援を必要とする方がいるので対応をお願いしたい。

委員：資料1の7ページの日中活動系サービスで、短期入所（ショートステイ）の計画値と利用実績値について、月あたりの実績値が24年度は126日、25年度は141日と記載されている。障害者計画・第3期障害福祉計画68ページでは合計日数と人数で示されているので、月あたりではなく述べ日数ではないか。確認いただきたい。また、計画値に対する比率が1,260.0%というのは、あり得ない数値ではないか。あわせて説明をお願いしたい。

事務局：訂正し、次回の委員会で改めて回答する。

委員：同じく資料1の7ページの日中活動系サービスで、生活介護の25年度実績値が計画値99人に対し91人と概ね計画の見込み通りであるが、事業所を誘致したのかお聞きしたい。

事務局：福生市として特に事業所の誘致は行っていない。

委員：先ほどの質問でもあった資料1の9ページの相談支援関連で、計画相談支援における25年度実績値が11人となっている。第2回推進委員会では延べ136人に対しサービス等利用計画の作成が終了しA評価としたという報告であったが、この人数は計画作成に至らずモニタリングをただけの事例も含めた数値なのか。また、身体障害と知的障害及び精神障害の方に対し26年度中にサービス等利用計画を作成できる見込みはあるのかお聞きしたい。

事務局：資料1の9ページの計画相談支援における25年度実績値11人は、月あたりの人数である。第2回推進委員会で報告した136人は延べ人数で、若干の差異が生じている。実際にサービスを利用した人は360人弱で、そのうち100人を超える利用者の計画作成を進めている。現時点では全対象者の計画作成の見込みについて明言できないが、今年度は

指定特定相談支援事業所が6事業所まで増えているので、計画作成が終了できるように進めている。

委員：資料のまとめ方についてお願いしたい。「現況と課題」とあるが、現況は数値で示していただいているが、現況報告だけでは課題は読み取れない。達成状況を分析して何が課題なのか、具体的にコメントで示していただきたい。また、資料1の5ページの児童・生徒の状況について、就学児童及び生徒数は把握できたが、就学前の障害児がどのくらいいて、どういう状況にあるのかが分からない。今後、特別支援学級・通級指導学級がどのくらい必要になってくるのか、福生市として把握しているのかお聞きしたい。

事務局：次回の委員会で報告する。

委員：各自治体では、就学前から就学後までの途切れのない発達支援を課題としている。福生市としても児童・生徒数の把握だけではなく、途切れのない発達支援を大きな課題として捉えてほしい。

会長：第2回推進委員会で巡回相談に子育て支援課も関わっているという報告があった。保育園及び幼稚園から小学校に上がる時には、保育園及び幼稚園での生活状況の報告が義務付けられており、連携が求められている。行政としても把握して対応していく必要があると思う。

委員：福生市として途切れのない支援に取り組むことが大きな課題であることを、計画に明記してアピールしてほしい。

会長：資料1の9ページの相談支援関連で、概括のコメントとして、利用実績が計画を大きく下回ったとある。相談支援専門員養成の研修が制限され、何度も応募しても研修に参加できない人がいると聞いたことがある。福生市の方から東京都へ、相談支援専門員養成の研修を増やすよう要請していただきたい。

委員：私の方からも1つ要望したい。資料1の10ページの地域生活支援事業で、成年後見制度利用支援事業について、24・25年度共に実績値が0人とあるが、利用者が0人というのは理解が進んでいないからなのか。今後、財産管理等が難しくなってくる方はますます増加するので、特に重要な事業と捉えて注力してほしい。

会長：利用実績は0人であるが、社会福祉協議会の方で多くの相談を受けていると聞いている。

委員：社会福祉協議会の方で受けた相談件数は、25年度新規が39件、継続が121件で、計160件であった。

事務局：資料1の10ページの成年後見制度利用支援事業の実績値0人は、障害者の方の利用実績がなかったことを示すもので、社会福祉協議会で受けている相談の多くは高齢者の方の成年後見に関することではないだろうか。障害者の方については計画値を定めたが実績には至らなかった。

会長：今後、成年後見制度利用支援事業は重要な事業となるので、さらに重点を置いてほしい。議題1について他に意見等がなければ、議題2に移り論議を進めたい。

## (2)介護保険事業計画の現状と課題について

会 長：事務局より介護保険事業計画の現状と課題について説明をお願いします。

事務局：資料 2-1、2-2、2-3、2-4 について説明。

会 長：資料 2-1、2-2、2-3 及び 2-4 について説明していただいた。何か質問はあるか。

委 員：資料 2-1 の 4・5 ページについて、居住地域別の分析を福生地区と熊川地区の 2 地区に分けたのはどういう理由からか。地域包括ケアシステムの構築は、中学校区単位で取り組んでいくことが推奨されている。福生市内には中学校が 3 校あるので、それに合わせて 3 つに分けて分析するべきではないか。

事務局：まず、厚生労働省令では、概ね 30 分以内に必要なサービスが提供される範囲を日常生活圏域としている。具体的には中学校区がそれにあたる。確かに福生市内には中学校が 3 校ある。しかし、福生市は面積が狭いため、概ね 30 分以内でいろいろなサービスを使える状況にある。そのため福生市としては、日常生活圏域を 1 圏域としている。次に、地域包括支援センターの設置について、厚生労働省令では、中学校区に 1 つ設置するようにいわれている。福生市の地域包括支援センターは 1 か所であり、現在 1 か所増やすことを検討しているため、昨年高齢者実態調査を実施した際、福生地区の人口が 7,800 人、熊川地区の人口が 5,800 人であることから、人口割合としてこの 2 地区で分けるのがよいと考え、福生地区と熊川地区で 1,000 人ずつ調査対象者を抽出した経緯から、今回の資料もこの 2 地区に分けて分析している。

会 長：高齢者生活実態調査を設計した段階で、福生地区と熊川地区の 2 地区で分けて分析することは決定したことである。本推進委員会で地区分けについて省みるのはやめて、上がってきた分析結果から、今後の課題を見出していくべきではないか。

委 員：田園地区、熊川地区、福生地区では地理的な特性から、生活環境等に大きな違いがある。3 地区は多すぎるということであるが、介護保険事業計画（第 6 期）を策定する上で基礎的なデータとなるなら、地域的な特性を考慮した分析を要望する。

会 長：資料 2-2 の 5 ページの介護サービスの充実・普及のところでは、かなり重要な国が示す方向性が書かれている。福生市における現状の分析と課題については、もう少し論議をしていかなければならない部分である。それを本推進委員会の中で全て論議できるのか、あるいは他の委員会の中でも論議していかなければならないのか、まだはっきりしていないが、委員の皆様から何か意見があればお願いしたい。

委 員：介護保険事業計画（第 6 期）の中で大きな課題となるのは地域包括支援システムの構築である。福生市としてどのように構築していくのか。また、医療と介護の連携に関して、医師会、事業者、行政がどのように連携し取り組んでいくのか、次回の推進委員会で福生市としての考えを示していただきたい。

委 員：地域包括支援システム構築に向けた課題として、資料 2-2 の 6 ページの在宅医療・介護の連携の推進で、福生市における課題がいくつか上がっているが、その他に市民への啓発活動も重要ではないか。在宅医療が選択肢の 1 つであると知ってもらい、自分自身の問題として捉えてもらえば、自分自身の課題が見えてきて、そこから市へのニーズとして上がってくると考える。そのためにも、もっと市民に主体的に働きかける必要がある。

また、市民からニーズを出してもらう機会も必要である。市民への啓発活動も課題の1つとして入れてほしい。

会 長：私の方からも資料2-2の7ページの認知症施策の推進に関連して、認知症サポーターについてお聞きしたい。延べ790人を養成したそうだが、その方々の活用方法についてどのように考えているのか。認知症カフェの運営も上がっているが、例えば、地域活動の中にサポーターが入り地域の中で相談に乗ったり、個別に支援活動を行っているところもあると聞いている。研修を受けて認知症サポーターになっても、活躍の場がなければどんどん下火になっていくので、活用の仕方を考えていただきたい。

委 員：認知症に関することは、マスコミでも取り上げられることが多く、現在、多くの人は認知症にとっても関心が高い。私の施設では、認知症サポーター養成の他に、市から受託され家族介護者教室なども実施している。また、介護サポーターについては、登録して介護保険対象施設等でサポーター活動をするとポイントが貯まりますが、上限の50ポイントを達成すると、今年度は終了したと思っている方も多くいる状況です。せっかくのサポーター事業なのですから、継続して活動できるようなかたちにしていきたい。

#### 4. その他

次回の日程は、平成26年9月22日の週または9月29日の週で検討中である。日程が決まり次第連絡する。

#### 5. 閉会

会 長：平成26年度第3回福生市地域福祉推進委員会を閉会する。

以上